宇都宮市起業家支援施設入居QA

Q1 施設見学はできますか?

A1 受付時間内(平日 午前9時~午後5時)であれば、予約不要でいつでも見学可能です。直接施設にお越しいただき、受付に見学の旨をお伝えください。施設入居基準・要件等に関する詳細は産業政策課(028-632-2443)までご連絡ください。

Q2 施設内で入居者同士の交流の機会はありますか?

A 2 隔月に1回程度,宇都宮ベンチャーズ入居者向けの定例事業としてイベントやセミナー等を開催しておりますので,積極的にご参加ください。

Q3 入居すると経営支援などは受けられますか?

A3 インキュベーションオフィス入居者は、必ず半年に1回以上、運営委員によるカウン セリングを受けていただきます。シェアオフィス入居者については、希望により受ける ことができます。

また、毎週水・金曜日は中小企業診断士等による「起業・創業相談窓口」を予約制で設けておりますので、こちらもご活用ください。

Q4 金融相談は受けられますか?

A 4 資金調達や融資のご相談は、金融機関の窓口に直接ご相談ください。 利益計画書の記載方法などについては、「起業・創業相談窓口」をご活用ください。

Q5 誰でも入居できるのですか?

A 5 当施設への入居に当たっては、入居要領により記載している条件を満たす方が申請でき、書類審査、面接審査により、入居の可否を決定いたします。 以下に該当する方は入居できません。

- ア 営業所,支店(調査及び企画,情報処理,研究開発,国際事業,情報サービス事業, その他管理業務など本社機能を有する場合は除く)
- イ 大企業が営業所,支店を設置するにあたり,その準備等で一時利用する事務室としての入居
- ウ 創業後5年以上を経過している企業の代表者が、同内容の業務を行う別の法人格 を取得しての入居

宇都宮市起業家支援施設入居QA

Q6 入居者の義務はありますか?

- A 6 インキュベーションオフィス・シェアオフィス両入居者の義務として、
 - ・宇都宮ベンチャーズが開催する定例事業への参加 があります。

インキュベーションオフィスの方については、上記に加え、

- 事業報告書の提出
- ・半年に1回以上の経営カウンセリングの受験

また, 退去後の事業報告書の提出を求めます。

Q7 入居資格を得られれば、部屋だけを借りて使わないということも可能ですか?

A 7 法人登記用の住所取得のみを目的とした入居はご遠慮ください。入居者の方への連絡、市からの通知などは、起業家支援施設の居室あてに行いますので、本市からの連絡事項にお応えいただけない場合、立ち入り検査を行います。長期にわたり使用している形跡が見られない場合には、使用許可期間中に関わらず、使用許可を取消する場合があります。

Q8 一度入居できれば、最大入居期間まで自動的に更新ができるのですか?

A8 1年ごとの更新では、必ず更新審査を受けていただきます。 このほか、A6の入居者の義務を順守いただけない場合や、他の入居者

このほか、A 6 の入居者の義務を順守いただけない場合や、他の入居者に迷惑をかけるような行為が見られた場合には、入居許可期間中であっても、使用許可を取消する場合があります。

Q9 入居使用許可申請書を提出すればすぐに入居できるのですか?

A 9 シェアオフィスは書類審査、インキュベーションオフィスは書類審査と面接審査があり、使用許可まで概ね $1 \sim 2$ カ月ほど要します。

募集期間中に複数申請があった場合には、事業計画の内容や、支援の必要性等を判断したうえで選定をいたしますので、必ず希望通りに入居できるとは限りませんのでご了承ください。

Q10 入居した場合、拠点用の住所として「宇都宮市起業家支援施設」の住所を名刺等に 記載してもいいですか?

A10 入居期間中は、「宇都宮市起業家支援施設」の住所を名刺等に記載して活動をしていただいても差し支えありません。ただし、退去後は必ず連絡先を変更してください。

宇都宮市起業家支援施設入居QA

Q11 法人登記の住所を、「宇都宮市起業家支援施設」にしてもいいですか?

A11 登記上に利用していただいても差し支えありませんが、退去後は必ず登記を変更 してください。

Q12 起業家支援施設に入居できなくても受けられる支援はありますか?

A12 毎週水・金曜日に実施している中小企業診断士等による起業・創業相談窓口(予約制)は、入居者でなくても無料でご利用いただけます。また、宇都宮ベンチャーズで開催するイベント等には、どなたでもご参加できますので、詳しくはホームページやFacebookをご覧ください。

■起業·創業相談窓口(※予約制)

日時:週2日(水曜・金曜)、原則午前9時~午後3時まで

場所:宇都宮市起業家支援施設(宇都宮ベンチャーズ)

問合せ:宇都宮ベンチャーズ TEL: 028-680-6010 (平日午前9時~午後5時)

■宇都宮ベンチャーズ Facebook

https://www.facebook.com/utsunomiyaventures/?locale=ja_JP